事業番号	018

平成25年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業名	災害用備蓄品購入事業							担当部	市長公室	
会計区分	一般会計			事業類型	一般			担当課	危機管理課	
事業期間	平成12年度以前 ～ 平成30年度以降							担当係	危機管理係	
総合計画 分野別計画 主目的	1 市民生活	4 防災	2 防災体制を充実する							
総合計画 分野別計画 副目的										
予算区分	款	2	項	1	目	14	大	4	中	2
根拠法令・個別計画	小牧市地域防災計画									
目的（対象をどの様な状態にするのか）	大規模災害時、自宅が倒壊し避難所に来た人や帰宅困難者などのために非常食を備蓄することで災害時の混乱防止を図る。									

内容（手段）

◆24年度実施内容
パークアリーナ小牧及び市庁舎地下１階の備蓄倉庫、避難所に指定してある各小中学校等の備蓄倉庫に非常食を保管する。
45,000食の非常食の備蓄を目標として、非常食の保存期限が5年であることから、毎年約8000食の買い替えを実施。

◆24年度直接経費の内訳
消耗品費（1,590千円）
アルファ米、乾パン、クラッカー、保存水等

◆25年度直接経費の内訳
消耗品費（1,900千円）
アルファ米、乾パン、クラッカー、保存水等

受益者負担	無

コスト

			単位	H22決算額	H23決算額	H24決算額	H25予算額
費用	直接経費		千円	1,647	2,771	1,590	1,900
費用	正職員	従事者数	人	0.10	0.10	0.10	0.10
費用	正職員	人件費	千円	533	533	533	533
費用	その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
費用	その他職員	人件費	千円	0	0	0	0
費用	費用合計		千円	2,180	3,304	2,123	2,433
費用	対前年比		%		151.5	64.2	114.6
財源	一般財源		千円	2,180	3,304	2,123	2,433
財源	国・県支出金		千円	0	0	0	0
財源	その他財源		千円	0	0	0	0

事業番号	018

業績

活動指標名	単位		H22	H23	H24	H25
飲料水の備蓄（１本１．５ﾘｯﾄﾙ）(単年度）	本	目標	160	160	160	160
		実績	160	160	160	
非常食の備蓄（単年度）	食	目標	8,046	15,892	8,142	8,246
		実績	8,046	15,892	8,142	
		目標				
		実績				

成果指標名	単位		H22	H23	H24	H25
非常食の備蓄（累計）	食	目標	45,000	45,000	45,000	45,000
		実績	36,940	46,972	49,874	
飲料水の備蓄（１本１．５ﾘｯﾄﾙ）（累計）	本	目標	800	800	800	800
		実績	576	576	736	

事業の自己評価

平成２４年度の実施結果	事業の達成状況	非常食は備蓄品整備計画どおりの備蓄ができている。 飲料水については、年度内の目標購入量を確保できた。なお、年度購入量160本を継続し、平成25年度には備蓄目標数を確保できる予定。
	事業実施における課題	45,000食の非常食備蓄を継続する一方で、大規模な災害が発生した場合、被災地域外から外部支援が入るまでのは7日程度必要であるといわれており、その間、行政だけでは、すべての応急対応を行うことは困難であると考えられる。 住民に対し、１人7日分以上の食糧と水を備蓄するよう周知する必要がある。
	事業を縮小・廃止したときの影響	災害発生時の非常事態の中で、避難市民の生命維持に必要な最低限の食糧補給が出来なくなる。
平成２５年度の改善内容	２５年度における事業の改善・見直し内容（新規追加事項、廃止・削減事項等）	今年度から開始した小牧防災リーダー会との協働事業により自主防災会や小中学校に対し防災・減災教育を実施するることにより更なる防災意識の普及啓発を行なう。
平成２６年度の事業の方向性	方向性の判定	維　持 事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの（対象や手段を見直す場合も含む）
	判定理由	災害発生に備え、市民の生命を守る上で、備蓄目標の45,000食の確保は継続して取り組まなければならない。
	２６年度以降の改善案	行政だけではすべての応急対応を行うことは困難であると考えられるため、住民が相互に協力し、また、住民自らが、非常時の持出品の準備、１人７日分以上の食糧・飲料水・生活必需品等の備蓄をするよう各種事業をとおして啓発する。

二次評価

方向性の判定	判　定　理　由
維　持	現在の本市の備蓄量については、平成7年の阪神淡路大震災を契機に、本市でも内陸型直下地震の被害予測調査を行い、その調査結果を基に「小牧市地域防災計画」に定められたものであるが、被害予測調査から既に16年が経過していること、住宅の耐震化が進んできていること、被害予測調査の手法が確立されつつあることなどから、本市の被害想定や想定避難者数を再検証し、行政が備蓄すべき非常食数についても見直しを行う必要がある。また、合わせて、保管場所、配布体制についても再検証を行う必要がある。 防災の基本は「自助」「共助」であることから市民の備蓄がどれだけ進んでいるか調査するとともに、市民自らの備蓄の必要性について、より強く周知していく必要がある。